

四街道市学校給食運営委員会公募委員募集要項

本市の小学校及び中学校における給食の適正かつ円滑な運営を図るため、学校給食の運営に関する事項や学校給食の目的達成を図るために必要な事項などについて、調査及び審議をしていただく四街道市学校給食運営委員会の委員を以下のとおり募集します。

1 応募要件

応募の資格は、次に掲げる要件のすべてを満たす方とします。

- (1) 四街道市内に居住する方
- (2) 任期中に開催する会議（年2回予定）に出席できる方
- (3) 四街道市議会議員又は四街道市職員でない方

※原則として、公募委員が兼職できる審議会等の数は2を限度としています。また、本委員会の委員となることができるのは通算6年までです。

2 募集人数

1人

3 任期

令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年間）

4 活動内容

会議は原則として平日の日中に2時間程度開催し、年2回程度を予定していますが、状況により開催回数が増える場合があります（令和6年度は8月と1月に開催）。

5 報酬等

四街道市特別職職員の報酬に関する条例の規定による委員報酬をお支払いします。また、このほか、交通費として1,500円をお支払いします。

6 募集期間及び提出方法

令和8年2月16日（月）～令和8年3月13日（金）※期日厳守

① 直接持参

市役所第二庁舎2階 指導課まで

※受付時間は土曜日、日曜日、祝日を除く9時00分から16時30分まで。

② 郵送

〒284-0003 四街道市鹿渡 2001-10 四街道市教育委員会指導課 あて

※郵送の場合は、令和8年3月13日（金）必着。

③ 電子メール

yshido@city.yotsukaido.chiba.jp あて

※電子メールの場合は、令和8年3月13日（金）16時30分到着分まで。

7 提出書類

① 応募用紙（別紙1）

② レポート（別紙2又は任意のA4サイズ用の紙1枚）

「学校給食の充実及び学校における食育の推進について」をテーマに800字程度で考えをまとめてください。また、任意の用紙を利用する場合は、「テーマ」及び「氏名」を必ず記載してください。不備がある場合は、受け付けられません。

※用紙は、四街道市教育委員会指導課、市役所情報公開室、四街道公民館、千代田公民館、旭公民館にて配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

8 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い、選考を行います。なお、選考の結果については、本人あて文書にて通知します。

(1) レポート審査

応募者より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき、計20点満点で採点します（6割以上を合格点とします）。

【審査基準…（ ）内は配点】

- ① 参加への意欲・熱意（5点）
- ② 論理の一貫性及び分かりやすさ（5点）
- ③ 社会経済情勢や本市の現状・課題の理解（5点）
- ④ 課題の解決に向けた実現可能性（5点）

※各委員が採点した点数の平均点を委員会の点数とします。

(2) 総合評価（選考）

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、公募委員として選考します。

9 注意事項

(1) 提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。

(2) 受理した書類は、返却いたしません。

10 問い合わせ先

四街道市教育委員会指導課 ☎043-424-8925（課直通）